

施行者： 阪南市箱作土地区画整理組合
 施行面積： 13.19ha
 施行期間： 平成4～19年度
 総事業費： 5,451百万円
 減歩率： 23.30% (公共19.62%)
 計画人口： 約1,300人

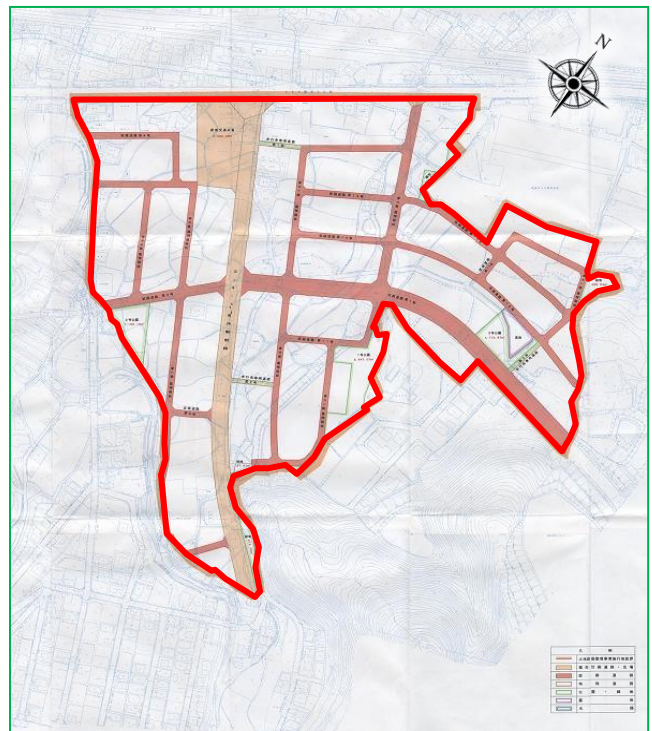
都市計画決定： 平成5年2月1日
 組合設立認可： 平成5年3月31日
 仮換地指定： 平成6年3月22日
 換地処分： 平成19年6月1日
 組合解散認可： 平成20年3月28日

本地区は、阪南市の中心市街地から南西約3.5kmの距離で、国道26号に接する南海本線箱作駅前という交通至便な位置にあり、南側では、第二阪和国道の延伸や阪南丘陵開発事業が実施されていた。国道26号沿いに住居等が存在していたが大半は農地等であった。関西国際空港等土取り跡地において、阪南丘陵新住宅市街地開発事業が実施され、まちびらきまでにアクセス道路である都市計画道路箱作駅前線、駅前交通広場の整備を行う必要があった。阪南市西部の玄関口にふさわしい市街地を形成するため、幹線道路として都市計画道路箱作駅前線、駅前広場、区画道路、街区公園等を整備するため、土地区画整理事業を実施した。

▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	1.7	12.9	3.81	28.89
宅地	11.5	87.1	9.38	71.11
合計	13.2	100.0	13.19	100.00

▼設計図



▼位置図



▼航空写真 (施行前：平成5年頃)



▼航空写真 (施行後：平成19年頃)

